

令和 4 年度及び令和 5 年度 専門部会の活動について

部会名	子ども部会
目的	障害福祉分野だけでは解決できない障害児の課題について、分野を超えて関係機関が集まって課題解決に向けて具体的な協議を実施する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児等に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい児等の支援の連携に関すること。
部会員	<p>自立支援協議会委員：飯塚委員（部会長）、池谷委員</p> <p>関係機関：静岡北特別支援学校、当事者団体、障害福祉サービス事業所、児童発達支援センター、発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、児童相談所、特別支援教育センター、障害福祉企画課</p> <p>事務局： サポートセンターコンパス北斗</p>
令和 4 年度 活動実績	<p>○第 1 回 子ども部会【令和 4 年 6 月 28 日（火） 10：30～12：00】</p> <p><取り組み内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度の取り組みについて ・部会員向け事前アンケート結果について ・今後の検討事項及び全体通しての意見交換 <p>○下記 2 つのプロジェクトチームで課題を話し合い、その課題に対してチラシの作成、フローチャートの作成に向けた準備としてアンケートの作成を行う。</p> <p>①障がい児の就学に関する課題の検討</p> <p><取り組み内容></p> <p>【令和 4 年 8 月 29 日（月） 15：00～17：00】</p> <p>プロジェクトチーム開催（ZOOM）</p> <p>（内容）アンケートを事前に取り、アンケートの内容を精査しフローチャートの作成をしていく事について。</p> <p>②障がい児に計画相談をつなげる仕組みを検討。児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会の活動内容について情報共有を行い、課題の抽出をしていく。</p> <p><取り組み内容></p> <p>【令和 4 年 8 月 31 日（水） 13：00～15：00】</p> <p>プロジェクトチーム開催（ZOOM）</p> <p>（内容）計画相談に繋がるためのチラシの作成について。</p> <p>○第 2 回子ども部会【令和 4 年 10 月 25 日（火） 15：00～17：00】</p> <p><取り組み内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトチームからの情報共有と意見交換 ・来年度の課題について ・今後の検討事項及び意見交換

<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>【今後の予定】</p> <p>① <u>障害児の就学に関する課題</u> →就学の流れについてのフローチャートを作成するにあたり、児童支援者に向けたアンケートの送付。試案から完成、配布先や配布方法の検討。</p> <p>② <u>障がい児に計画相談をつなげる仕組みを検討。児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会の活動内容について情報共有を行い、課題の抽出をしていく。</u> →チラシに記載されている学校等に許可の確認、障害児に関わる事業所等へ配布。</p> <p>【部会の開催予定】</p> <p>・令和4年度第3回こども部会開催（令和5年3月頃予定）</p>
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

一緒にお子さんのことを考えていきます！！ 一緒に子育てをしていきましょう！

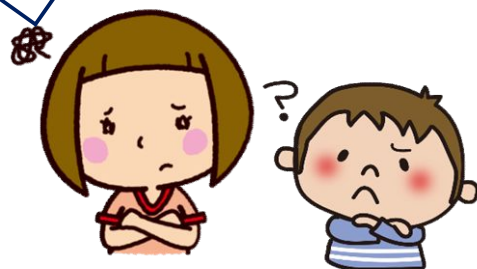
福祉サービス利用についての手続きの流れ

困っていること、知りたいこと

指定障害児相談事業所の 計画相談員がお手伝いします

- ・使えるサービスってなに？
 - ・就職先はあるの？
 - ・家族のためのサービスはあるの？
 - ・療育(りょういく)ってなに？
 - ・うちの子に合うサービスってなに？
 - ・就園・就学・進学・就職を一緒に考えてほしい。
 - ・学校生活をサポートしてくれるサービスってあるの？
- etc...

発達が気になるお子様が使えるサービスのご説明をしたり、適切な福祉サービスの利用についてご提案したりします。
定期的なモニタリングを行い、ご家族の困りごとを一緒に考えていきます。
児童期～成人期にかけてご様子を共有し、継続的に支援します。



① 相談

各区障害者支援課または指定障害児相談事業所に相談をします。



② 申請

各区障害者支援課の窓口に行きます。現在の生活や障害の状況について認定調査が行われます。



③ 審査・判定

調査の結果をもとに各区障害者支援課で審査・判定が行われどのくらいサービスが必要な状態か決められます。



④ 書類作成・各区窓口へ提出

指定障害児相談事業所が、利用者の希望などを考慮に入れた※1障害児支援利用計画(案)を作成し、各区窓口へ書類の提出を行います。



⑤ 認定・通知

障害児支援利用計画(案)にそった福祉サービスの支給量などが決まり、ご家庭に、受給者証が交付されます。



⑥ 福祉サービス提供事業者と契約 →サービス利用開始

<使える福祉サービスの内容>

通う支援

- ・放課後等デイサービス
- ・児童発達支援



来てもらう支援

- ・居宅介護
- ・移動支援
- ・居宅訪問型児童発達支援
- ・保育所等訪問支援



お泊り・預かり支援

- ・短期入所
- ・日中一時支援



子育て情報記載サイト

◆ちゃむしずおか



静岡市の子育て応援総合サイトです!!
子育てに関する行政サービスのことやイ
ベント情報などが掲載されています。

◆しずおかし子育てHANDBOOK



静岡市に住んでいる子育て中の方に向けて
育児に役立つ情報や育児が楽しくなる情報
を掲載しています。

◆障害福祉サービス事業所検索WAMNET



障害福祉サービス事業所を検索できます。
事業所をお探しの方は検索ください。

◆障害福祉サービス事業所一覧



静岡市の障害福祉事業所が検索できる
静岡市の事業所一覧(Excel版)です。
シートが障害者サービス・障害児サービス
相談支援事業所と分かれています。
ご希望のシートをご覧ください。

◆静岡市障害児者相談窓口について



静岡市の各区に設置された相談機関
の情報が掲載されています。



◆特別支援教育センター（静岡市教育委員会）について



静岡市の特別な教育的支援を必要とする子どもたちの
支援や就学の情報、特別支援学級設置校などが掲載され
ています。

◆静岡県立特別支援学校のHP



県立静岡北
特別支援学校



県立清水
特別支援学校



静岡大学教育学部附属
特別支援学校



県立静岡視覚
特別支援学校



県立静岡聴覚
特別支援学校



県立静岡南部
特別支援学校



県立中央
特別支援学校

令和4年度及び令和5年度 専門部会の活動について

部会名	地域移行支援部会
目的	障害者の地域移行の推進や安心・安定した地域生活を実現、継続するための支援体制を整備する。
役割・内容	地域にある課題について、部会及びワーキンググループで出来ることを検討し、他機関・他職種等と連携を図りながら、課題解決に向けて実践する。
部会員	<p>自立支援協議会委員：中村委員(部会長)、勝又委員</p> <p>関係機関：静岡県精神科病院協会、日本精神科看護協会静岡県支部、静岡県弁護士会、静岡県作業療法士会、静岡県精神保健福祉士協会、精神障がい者家族会、静岡市民生委員児童委員協議会、基幹相談支援センター、精神系相談支援事業所、ワーキンググループ長、ピアサポーター、こころの健康センター、精神保健福祉課</p> <p>事務局：精神保健福祉課、障害福祉企画課</p>
令和4年度 活動実績	<p>1. 地域移行支援部会（開催：年2回）の協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援専任相談員の取組状況と課題について ・高齢福祉分野との連携づくりについて ・「安心できる暮らし」の実現と事業について ・「ピアサポーター」について ・ワーキンググループ活動について ・静岡市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて <p>2. 地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月1回）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢福祉分野との連携・関係づくり：高齢分野との合同勉強会の開催（清水区：令和4年11月11日） ② 住まいの体制づくり：住宅あっせん事業に向けた宅建協会との連絡会の調整 ③ 民生委員や自治会、家族会へのアプローチ方法について検討 ④ ピアサポート活動の体制づくり：ピアサポーターの交流会への参加（月1回）、ピアサポーターを取り巻く環境と課題の確認、課題解決に向けた取り組み方法について検討
今後の予定 方向性など	<p>1. 高齢分野との連携づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葵区・駿河区でも精神科医療・障害福祉・高齢者福祉の連携に向けた勉強会の実施を計画 ・高齢分野との定期的・継続的な意見交換実施方法の検討 <p>2. 住まいの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅建協会で障害やサービスに関する研修を開催 住宅あっせん事業の運用にむけた調整 ・地域住民を対象とした精神障がいへの理解促進を目的とした普及啓発活動 <p>3. ピアサポートの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の活動の中で、当事者のリカバリーストーリー等を紹介する場を提供できるよう調整する等、ピアの普及啓発に繋げるとともに、活躍の場を増やす方法を検討する ・県主催のピアサポーター養成研修を受講した新規ピアサポーターとの関係づくり等

令和4年度及び令和5年度 専門部会の活動について

部会名	相談支援部会
目的	相談支援事業における課題を整理し、また相談支援事業に携わる関係者同士のネットワークを構築することにより、障害のある方が安心してサービスを利用し、日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援事業の充実を図る。
役割・内容	主要課題である相談支援専門員の数の確保と質の向上について模索・検討する。
部会員	<p>自立支援協議会委員：遠藤委員、飯塚委員、川島委員</p> <p>関係機関：静岡市支援センターなごやか（部会長）、静岡済生会療育センター令和「やさしい街に」、地域生活支援ネットワークコーディネーター、特定相談支援事業所、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p> <p>事務局：障害者生活支援センター城東、アグネス静岡</p>
令和4年度 活動実績	<p>○第1回相談支援部会の開催</p> <p>日時：令和4年6月16日（木）</p> <p>内容：ワーキンググループ、プロジェクトチーム及び勉強会で取り組む内容の進捗状況の確認。</p> <p>○ワーキンググループの活動（25名）</p> <p>目的：地域生活支援部会の災害プロジェクトチームと連携し「災害時避難行動要支援者への支援」について活動を展開する。</p> <p>課題：防災について学ぶとともに、モデル事業の個別避難計画を作成する。</p> <p>【ワーキンググループ会合】</p> <p>令和4年8月17日（水）こころの健康センター</p> <p>静岡市の「個別避難計画策定モデル事業」の実績及びWGメンバーの策定した「個別避難計画」の内容についてフィードバックを行った。福祉総務課から「障害分野の個別避難計画策定」の説明。</p> <p>○プロジェクトチームの活動（28名）</p> <p>課題：障害分野と高齢分野の連携について課題を整理し、利用者の移行や各制度について、お互いの支援者がお互いの分野を理解し円滑な連携が図れる関係を構築できるよう相談支援の充実を図る。</p> <p>目的：障害分野から高齢分野へ移行する際の「情報引継書」の作成</p> <p>(1) 令和4年8月17日 プロジェクトチーム 第3回会議</p> <p>(2) 令和4年9月28日 高齢者福祉支援機関との打合せ</p> <p>(3) 令和5年1月末頃 プロジェクトチーム 第4回会議（予定）</p> <p>(4) 令和5年2月頃 高齢福祉支援機関との打合せ（予定）</p> <p>⇒ 令和5年度3月 冊子完成（予定）</p> <p>令和3年度に決定した冊子の作成方針をもとに、「令和4年度第1回相談支援部会」及び「プロジェクトチーム第3回会議」にて、冊子に記載する内容を検討した。</p> <p><掲載事項（決定）></p> <p>①障害福祉サービス及び介護保険サービスの利用フロー図</p> <p>②障害福祉及び高齢者福祉の相談窓口体制図</p> <p>③障害福祉サービス及び介護保険サービスにおける、各種サービスの解説</p>

	<p>④サービス移行時等における連携促進のためのコラム (障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行時における注意点、計画相談支援とケアマネジャーによるモニタリングや給付管理の違い、など)</p> <p>⑤サービス移行時のモデルケース</p> <p>⑥市内委託相談支援事業所及び地域包括支援センター一覧 掲載事項について高齢者福祉支援機関(地域包括支援センター、ケアマネット協会)と共有。双方同じ課題意識を持つことを確認した。</p> <p>○勉強会の活動</p> <p>目的：相談支援専門員の数の確保と質の向上を図る。 課題：相談支援専門員の置かれている現状から勉強会の内容を検討し、情報提供する。</p> <p>第1回【延期】 日時：令和4年9月27日(火) 会場：番町市民活動センター大会議室 →台風15号の影響により延期となった。</p> <p>○第2回相談支援部会の開催</p> <p>日時：令和4年12月2日(金) 内容：ワーキンググループ、プロジェクトチーム及び勉強会の活動報告</p>
<p>今後の予定 方向性など</p>	<p>○ワーキンググループの活動 終了 静岡市の「個別避難計画策定モデル事業」への協力を終え活動終了。</p> <p>○プロジェクトチームの活動 終了 冊子の完成により活動終了(令和4年度内完成予定)。令和5年度配布予定。</p> <p>○勉強会の活動 継続 日時：令和5年2月21日(火) 会場：番町市民活動センター大会議室 内容：計画相談担当者、委託相談担当者の現状について(座談会形式) ※アンケート実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、第2回の勉強会で話題にあげられた内容について、課題となるものを整理し、優先順位の高いものから今後の勉強会の内容を決定する。 <p>○静岡市障害者施策推進協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会の活動について、障害者施策推進協議会に報告

令和4年度及び令和5年度 専門部会の活動について

部会名	地域生活支援部会
目的	障がいのある人の地域生活を推進していく上での地域課題について、相談支援事業者や障害福祉サービス事業所等で課題となっている事例等を通じて把握し、不足している・社会資源を満たすための方策を検討する。
役割・内容	<p>① 障がい者等に係る地域生活課題の解決に関すること</p> <p>② 地域生活支援ネットワークの整備に関すること</p>
部会員	<p>自立支援協議会委員：遠藤委員、岡庭委員、渡邊委員、小久江委員</p> <p>関係機関：障害者相談支援センターわだつみ、静岡市支援センターなごやか、その他障害福祉サービス事業所、当事者団体</p> <p>事務局：地域生活支援ネットワークコーディネーター、障害者相談支援推進センター、障害福祉企画課、障害者支援推進課、精神保健福祉課</p>
令和4年度活動実績	<p>○地域生活支援部会の開催（年2回）</p> <p>1) <u>第1回地域生活支援部会（令和4年6月20日）</u></p> <p><内容></p> <p>①令和4年度地域生活支援ネットワークまいむ・まいむの取組を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所連絡会の活動報告及び新規立ち上げ ・短期入所共通健康診断書の周知 <p>②「災害時の障がい者支援」に関するプロジェクトチームの活動について協議</p> <p>2) <u>第2回地域生活支援部会（令和4年11月21日）</u></p> <p><内容></p> <p>①地域生活支援ネットワークまいむ・まいむの活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所連絡会の取組の報告 ・緊急時の支援が見込めない世帯を把握するためのアンケート調査について検討 <p>②「災害時の障がい者支援」に関するプロジェクトチームの活動について報告</p> <p>③日中サービス支援型指定共同生活援助事業評価の実施報告 （事業所訪問による評価：7箇所、書面による評価：5箇所）</p>
今後の予定方向性など	<p>○地域生活支援部会の開催（年2回）</p> <p>○まいむ・まいむの活動内容についての協議 （地域生活拠点との連携に関する種々の加算制度の周知、各障害福祉サービス事業所連絡会の取組、緊急時の支援が見込めない世帯を把握するためのアンケート調査、短期入所活用の更なる円滑化、重層的支援体制整備事業との連携等）</p>

拠点機能	目指す姿	コーディネーター	令和4年度取組内容	現在の課題	令和5年度活動予定
1. 相談	各相談支援事業所を中心に、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要サービスのコディネートや相談その他必要な支援を行う	相談	<p>①地域連携体制強化共同支援加算制度の周知 協働体制による機能強化型体制加算に該当する事業所（1グループ3事業所）との連絡会に参加。（月1回、相談調整co+基幹）</p> <p>②緊急時の支援が見込めない世帯を把握するためのアンケート調査（高齢分野1回目）の実施 高齢者と同居している緊急時の支援が見込めない世帯（8050世帯）の実態を把握し、今後の一覧表を作成するための基礎資料とする。 【アンケートの配布先】市内全地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、委託相談支援事業所、計画相談支援事業所 【アンケートの配布・集計時期】令和5年1月配布 同年3月中旬に整理・分析</p> <p>③相談支援体制が十分に整備されていない地域での相談会の開催 清水区障害者相談支援事務局会議と連携し、計画相談支援事業所がない由比・蒲原地域で出張相談会を開催した。年間6回のうち5回開催。相談者は各回1～2名程</p>	<p>①運営規程において、「市町村により地域生活支援拠点等として位置付けられていること」の趣旨が十分に伝わらず、事業所側のハードルが高い。（運営規程の改定＝相談支援事業所が「まいむ・まいむ」の目指す面的整備に積極的にかかわることの意思表示であることへの理解、手続き面で、運営規定に盛り込む文案等の例示不足がある。）</p> <p>②静岡市障害者施策推進協議会（H31開催）において、障害福祉サービス利用者のうち、介護度の高い又は病弱な80歳以上の高齢者と同居している50歳以上の障害者は推計で400世帯を超えるという資料が提出されており、その中で緊急時の支援が見込めない世帯を把握する必要性が高い。</p> <p>③静岡市内の日常生活圏域の中には、委託相談支援事業所、指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所が所在しない地域があり、身近に、障害福祉サービスの紹介等の基本相談支援を受けにくい状況がある。</p>	<p>①地域連携体制強化共同支援加算制度に係る説明会の開催 市内計画相談支援事業所に対して現在、加算取得している事業所の事例報告等を交えた説明会を開催する。</p> <p>②緊急時の支援が見込めない世帯を把握するための仕組みづくり ・令和4年度に実施した緊急時の支援が見込めない世帯を把握するためのアンケート調査（高齢分野）結果を分析し、個別の対象者を把握するための高齢分野アンケート（2回目）を行う。その結果を元に緊急時の支援が見込めない世帯の一覧表を作成し、一覧表の活用方法及び関係機関との連携方法についての検討を行う。 ・障害児と同居している世帯のアンケート調査についても高齢分野のアンケート調査の結果を元に実施を検討する。</p> <p>③相談支援体制が十分に整備されていない地域での相談会の開催 ・清水区の由比・蒲原地域での相談会は令和4年度と同様の形で継続して開催する。 ・葵区（安倍圏域、葦科圏域、井川圏域等）、駿河区（長田圏域、丸子圏域等）の相談会についても各行政区事務局会議の中で開催についての検討を行う。</p>
2. 緊急時の受入	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時に受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う。	サービス	<p>①静岡市障害福祉サービス（短期入所）共通診断書新様式の周知及び運用 市内短期入所事業所、医療機関、委託、計画相談支援事業所へ周知を行い、運用開始。連絡会で共通アセスメント様式についても作成の意見が挙がった為、検討を行っている。</p> <p>②短期入所体験利用の推進のためのフローチャートの作成 各相談支援事業所、各区障害者支援課からご意見をいただき、フローチャートが完成。令和5年度に運用開始予定。</p> <p>③短期入所事業所一覧の作成 各事業所の定員や対応できる内容等を記載した一覧を作成。計画相談、委託相談事業所に一覧表閲覧についての情報提供を行い、必要時に短期事業所の情報が入手できるよう調整を行っている。</p> <p>④短期入所事業所連絡会の立ち上げ 市内短期入所事業所連絡会を立ち上げ、8月と11月に連絡会を実施。令和5年2月に第3回連絡会を実施予定。共通診断書の運用や利用者の緊急時の受け入れについて、重度利用者の対応についてなど目指す姿に向けて有効的な話し合いができた。</p>	<p>①共通診断書の周知が進んでいないため、今後活用を増やし、緊急時の受入に結びつけていく必要がある。短期入所連絡会の中で共通のアセスメント様式作成を希望する声が上がった為、必要性の検討を行い、作成について話し合ったが、事業所ごとに必要とする情報が異なる為、連絡会で作成することが決まった場合、様式の形を検討していく必要がある。</p> <p>②増加している『日中サービス支援型共同生活援助事業所』においても短期入所事業が併設されていることから、今後診断書とフローチャートについての周知を行う必要がある。</p> <p>③計画相談、委託相談事業所に一覧表の閲覧を含む情報の周知が必要である。短期入所事業所一覧表については、今後は、短期入所事業所の協力を得て、一覧の更新が必要となるため、頻度などを決め、定期的に新しい情報を表示していく必要がある。</p> <p>④短期入所事業所連絡会の中で緊急時の受入について効果的な方法を検討していく必要がある。今後連絡会の中で空床情報を更新する仕組みを検討する必要がある。</p>	<p>①②共通診断書・フローチャートの運用 運用開始後、全短期入所事業所から短期入所共通診断書、フローチャートの利用者数を連絡会の中で報告してもらい、全事業所の利用率向上の為の意識向上を図る。必要に応じて様式の見直しを行う。利用者に対する効果的な周知を今後も検討していく。</p> <p>③短期入所事業所一覧表更新 日中支援型グループホームを含めた新たにサービスを開始した事業所を追加し、受入れ可能な状態等を明記する。</p> <p>④短期入所事業所連絡会に開催 ・短期入所事業所連絡会を年3回以上開催する。 ・「緊急時を含む短期入所事業所の受入体制整備」に取り組んでいく。 ・空床情報を把握できる仕組みづくりの検討を行い、試験的な運用を進めていく。</p>
3. 体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの活用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	サービス	<p>①入所施設連絡会の立ち上げ 市内入所施設の連絡会を立ち上げ、6月と9月、12月に連絡会を実施。グループホームとの関りについて議題に取り上げ、今後グループホーム連絡会との連携についても含めて意見交換を行った。</p> <p>②葵区、駿河区グループホーム連絡会 葵区グループホーム連絡会を立ち上げ、11月に連絡会を実施。令和5年初旬に第2回連絡会を実施予定。各事業所の意見交換会を行った。 駿河区グループホーム連絡会を委託相談と連携して立ち上げ、11月に連絡会を実施。令和5年初旬に第2回連絡会を実施予定。各事業所の意見交換会を行った。</p> <p>③日中支援型グループホーム評価委員会の運営 日中支援型のグループホームに地域移行先の受け皿としての役割を担ってもらえるように、委員会で評価検討を行った。</p> <p>④居住支援法人、宅建協会との連携の仕組みづくり 地域移行支援部会ワーキンググループに参加して、居住支援法人の役割の把握、情報収集を行った。</p>	<p>①②入所連絡会とグループホーム連絡会とで連携して、入所施設から地域移行を希望する方の具体的な移行の仕組みを検討する必要がある。</p> <p>②現時点では各サービスがそれぞれに運営しているが、地域の体制づくりを検討していく上でサービス種別を超えて各連絡会が連携していく必要がある。</p> <p>④引き続き地域移行支援部会ワーキンググループに参加し、居住支援法人や宅建協会からの情報収集を行っていく必要がある。</p>	<p>①入所施設連絡会の定期的な開催 今後定期的に開催していく中で「入所施設からの地域移行の仕組み作り」について取り組んでいく。</p> <p>②葵区、駿河区グループホーム連絡会の定期的な開催とグループホームの体験ツアーの実施。 ・「入所施設からの地域移行の仕組み作り」について取り組んでいく。 ・入所職員に対してグループホーム事業所の体験見学ツアーを実施する。</p> <p>③日中支援型グループホーム評価委員会の運営。 評価委員に新規事業所を中心に訪問していただき、年2回の評価委員会を開催する。</p>
4. 専門性	医療的ケアが必要な者や、行動障がい有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。	相談	<p>①移動支援事業従事者養成研修の開催 ・第1回養成研修の実施 講座：令和4年8月27日（土）～28日（日）・演習：令和4年9月3日（土）・4日（日） 修了者数：40名 うち学生8名 ・第2回養成研修の実施 講座 令和5年2月11日（土）～12日（日）・演習：令和5年2月18日（土）・19日（日）</p> <p>②強度行動障害支援者フォローアップ研修の開催 令和5年1月末を目途に運営委員会を開催し、実施内容を決定する。研修は令和5年2月20日～3月17日の平日で開催予定。（日程調整中）</p> <p>③障害福祉サービス事業所連絡会参加事業所職員向けの研修の開催 放課後デイサービス事業所連絡会で、相談調整コーディネーターが防災研修を実施。（30事業所参加）</p>	<p>①学生を中心に研修受講者は年々増加しているものの、研修修了者を市内移動支援事業所でのヘルパーとしての雇用（登録ガイドヘルパー含む）に十分に繋げられていないため、移動支援事業所にヘルパーとしての受け入れをより進めていただけるよう働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>②強度行動障害支援者講習について、受講者の経験年数を問わない仕組みになり、その分受講層が広がったことで、支援者の経験年数についても非常に幅広くなっている。今後は支援の質の担保や地域で支援者の育成により支援体制を構築する必要がある。日中サービス支援型共同生活援助事業所においても、強度行動障害者の受入をしている事業所があり、事業所連絡会と連携しながら研修体制を検討する必要がある。</p> <p>③障害福祉サービス事業所連絡会参加職員の研修については、事業種ごと、職員の経験年数ごとにニーズが異なる。また全国の種別協議会、県社協、発達障害者相談支援センター、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康センター等で実施されている研修も相当数ある。なるべく既存の研修と重複しない形、かつ地域の課題となっている事案について、研修を組み立てる必要がある。</p>	<p>①移動支援事業従事者養成研修の開催 年2回の研修実施の枠組みは維持しながら、研修修了者のフォローアップや実践研修の導入を検討する。</p> <p>②強度行動障害支援者フォローアップ研修の開催 内容については、各事業所連絡会の希望も加味して、運営委員会で検討する。</p> <p>③障害福祉サービス事業所連絡会参加事業所職員向けの研修の開催 ・権利擁護・虐待防止部会と連携し、共同生活援助事業所連絡会向けに虐待防止研修を開催する。 ・その他の連絡会向けの研修については、連絡会から挙げられた希望をもとに、研修内容を検討する。</p>
5. 地域の体制づくり	地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。	サービス 相談	<p>①障害福祉サービス事業所のネットワークづくり 障害福祉サービス事業所連絡会の新規立ち上げ（入所、短期入所、グループホーム） 障害福祉サービス事業所連絡会成果目標一覧の作成。</p> <p>②多職種との事例検討による複合的な課題解決のための研修の開催 令和5年2月～3月に開催（テーマ及び日程調整中）</p> <p>③静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会及び地域生活支援ネットワーク会議の運営 【第1回】令和4年12月20日開催の全市連絡調整会議で活動状況を資料報告 【第2回】令和5年3月20日に開催</p>	<p>①現時点では各サービスがそれぞれに運営しているが、地域の体制づくりを検討していく上でサービス種別を超えて各連絡会が連携していく必要がある。</p>	<p>①サービスの連絡会の連携強化 各サービスの連絡会の中で、災害時や感染症蔓延時にお互いに協力し助け合える体制を整え、その時々地域ニーズにも柔軟に応えることができる様に連携を強化していく。</p> <p>②各障害福祉サービス事業所連絡会の課題解決力の向上の仕組みづくり 各障害福祉サービス事業所連絡会の中で個別の支援の事例検討や勉強会を開催する。</p>

令和4年度及び令和5年度 専門部会の活動について

部会名	権利擁護・虐待防止部会
目的	障がいのある人の権利擁護・虐待防止を図るため、関係機関と連携した対応を協議する。
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の権利擁護・虐待防止に係る普及啓発に関すること。 ・障がい者等の虐待事例の情報共有及び事例検証に関すること。 ・障がい者虐待の早期発見、再発防止策の検討に関すること。
部会員	<p>自立支援協議会委員：劉委員（部会長）、北島委員（副部会長）、渡邊委員、市川委員</p> <p>関係機関：市社会福祉協議会、県社会福祉士会、県精神保健福祉士協会、県弁護士会、障害者就業・生活支援センターさつき、わらしな学園</p> <p>事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課、障害者相談支援推進センター</p> <p>オブザーバー：各区障害者支援課、障害者支援推進課</p>
令和4年度活動内容	<p>○第1回部会【令和4年6月20日（月） 午前10時00分～】</p> <p>（1）第1回障がい者虐待防止センター勉強会の内容の検討 →静岡市成年後見支援センターからの課題をふまえ、今年度の勉強会テーマを決定した。</p> <p>（2）成年後見制度利用開始後の周囲のサポート体制について →後見人がこれまでの関係機関と十分に連絡を取れず、チーム支援に困難をきたす場合があることについて協議した。</p> <p>○静岡市障害者虐待防止センター勉強会【令和4年10月6日（木）午後2時00分～】</p> <p>【内容】</p> <p>（1）成年後見制度の概要</p> <p>（2）成年後見制度利用に至るまでのプロセス</p> <p>（3）成年後見制度利用開始後の支援について</p> <p>（4）静岡市成年後見支援センターの利用の仕方</p> <p>【講師】 静岡市成年後見支援センター 鷺坂様 稲葉様</p> <p>【出席者アンケート結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●勉強会によって新しい学びがあったと答えた参加者は8割だった。 ●来年度以降も定期的な勉強会の継続を希望することについては回答者全員から賛成と回答があった。（「内容によっては賛成」という回答も含む） <p>○第2回部会【令和4年11月30日（水） 午前10時00分～】</p> <p>（1）第1回自立支援協議会に提出した議題の協議内容の共有と今後の取組みについて →今後の取組みについて、以下の2点を指す必要があるのではないかと意見があがった。</p> <p>①他部会とも連携しながら連絡会のフォローを行い事業所の不安をなくしていくこと</p> <p>②連絡会で虐待に関する研修を行い市内事業所全体の対応力向上を目指すこと</p> <p>（2）来年度以降の部会について、部会の必要性や体制について →新しい体制で部会を開催することについて部会員等から了承をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度以降の部会で取り組む課題である「連絡会の活用」について意見をもらいやすいように、より現場に近い関係者に部会員となってもらおう方向性で意見がまとまった。
今後の予定方向性など	<p>令和5年度は以下の課題について引き続き取り組んでいく。</p> <p>①各連絡会の活用について（虐待関係の研修の開催など）</p> <p>②静岡市障がい者虐待防止センター勉強会を開催する。</p>

令和4年度及び令和5年度 専門部会の活動について

部会名	就労支援部会
目的	障がいのある方の就労に関する課題を共有し、改善策の検討及び実現に向けた取組みを行う
役割・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の就労に係る課題の共有及び解決に関すること。 ・障がい者等の就労に係る支援の連携に関すること。
部会員	<p>自立支援協議会委員：市川委員、間宮委員、小野委員</p> <p>関係機関：障害者就業・生活支援センターさつき、計画相談支援事業所、就労移行支援事業所、静岡障害者職業センター、静岡市発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、商業労政課</p> <p>事務局：障害福祉企画課、精神保健福祉課</p>
令和4年度活動実績	<p>○就フェスの開催</p> <p>概要：静岡市就労移行支援事業所の事業内容や企業側が求める人材について企業と就労移行支援事業所相互の理解を深めるため、就労移行から企業への一般就労を促進するための情報交換会を行う。令和4年度については、企業側による障がい者雇用の説明会を開催する。</p> <p>○第1回就労支援部会の開催</p> <p>日時：令和4年6月22日開催</p> <p>内容：（1）就労アセスメントについて （2）就労継続支援A型・B型事業所への適切な支援方法の検討について</p> <p>○第2回就労支援部会の開催</p> <p>日時：令和4年11月28日開催</p> <p>内容：就労継続支援A型・B型事業所への適切な支援方法の検討について <u>就労継続支援A型・B型事業所へ経営マネジメントに関する知識を習得する研修開催（令和4年度：令和5年1月11日開催予定、令和5年度についても継続予定）</u></p> <p>○第1回就労移行支援事業所連絡会の開催</p> <p>日時：令和4年6月10日開催</p> <p>内容：（1）就労継続支援B型事業所を利用する際の就労移行支援事業所でのアセスメント実施について （2）令和4年度の活動計画について ①就フェスの実施 ②地域資源見学ツアーの実施</p> <p>○第2回就労移行支援事業所連絡会の開催</p> <p>概要：令和4年12月9日に開催予定。</p> <p>内容：（1）地域資源見学ツアーの実施報告、今後の課題について （2）就フェスの開催について</p> <p>○第3回就労移行支援事業所連絡会の開催</p> <p>概要：令和5年3月を目途に開催予定。</p>

今後の予定 方向性など	○就労支援部会の開催（年2回） ○就労移行支援事業所連絡会の開催（年3回） ○就フェスの開催 ○就労継続支援 A 型・B 型への支援の検討 <u>工賃向上等に向けた計画、商品・サービス、営業に関する基礎研修開催</u> <u>（令和5年度開催予定）</u>
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------